

閱 覧 用

平成19年度  
第 2 回

赤磐市行財政改革審議会

会 議 錄

赤磐市行財政改革審議会

午後1時30分 開会

○事務局 本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

定刻が参りましたので、会議の方を始めさせていただきたいと思います。

ただいま出席人数は13名でございます。

本日は●●委員、●●委員、お二人が所用により御欠席の連絡を受けております。●●さんの方は追っておみえになられると思いますので、時間が参りましたので、このまま始めさせていただきたいと思います。

赤磐市行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数の方の出席をいたしておりますので、この会議の方は成立いたしました。

それでは、会長から開会の宣告、ごあいさつをいただきまして、引き続き議事の進行の方をよろしくお願ひいたします。

○議長 ただいまから赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第4条第1項の規定によりまして、平成19年度第2回行財政改革審議会会議を開催いたします。

皆さん、こんにちは。本日御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。

この会議、第1回が6月に開催されまして、それから4ヶ月たったわけですが、季節はもう夏からもう秋に入ろうとしておるんですけども、その間、皆さんに御承認いただきましたけれども、専門の分科会を立ち上げまして、公の施設の見直しの基準について精力的に審議してまいりました。この中身につきましては、皆さんの方にも議事録などでお手元に届いていると思いますけれども、本日はその中間報告なども予定しております。あわせて昨年度18億円の削減ということを提示いたしましたけども、その18億円の削減がどのような形で削減されるのかということが今年度の我々の大きな仕事でありまして、それも本日の審議会の中でいろいろと御議論いただきたいというふうに思っておりますので、本日の会議が実り多い会議になることを願っております。皆さんの活発な御意見をいただきながらそういう会議にしたいと思ってますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 それでは、会議の次第に入りたいと思います。

お手元に会議次第があるかと存じますけれども、本日の会議、大きく4つの内容を予定しております、1つは先ほど冒頭に申し上げましたけども、その18億円の歳出の削減計画につきまして、事務局の方から報告をいただきます。その後、今後の財政見通しにつきまして、18億円の位置づけもこの中でわかるかと思いますが、その財政見通しにつきましても報告をいただき、御意見をいただきたいと思っております。その後、先ほど言いました公の施設の見直しにつきまして、今の審議状況につきまして御報告させていただきます。最後に、赤磐市の行財政改革大綱の実施計画につきまして、今どういうふうな状況になってるのか、見直しにつきまして御審議いただくという格好で、4時半ぐらいまでに会議進めたいと思いますので、御協力を

よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず会議内容の 1 であります、歳出削減の計画につきまして、事務局の方から説明の方、よろしくお願ひします。

○事務局 歳出削減計画について報告の方をさせていただきます。

それでは、資料の 1 の歳出削減計画の 5 ページの方をごらんください。

この一般財源ベース18億円の歳出削減計画につきましては、6月4日に開催していただきました審議会における審議内容を踏まえまして、一般財源ベース18億円削減目標の内訳として、報告した素案に検討を加えまして計画としてまとめたものです。策定に当たりましての基本的な考え方、趣旨等につきましては、6月に報告したものと変わっておりませんので、説明の方は省略させていただきます。内容的には実施項目の見直しを行いまして、実施項目に事務事業等の見直しによる削減の中に事務事業評価制度の取り組みによる削減を加え、また素案の中で示しておりました審議会の見直しの項目の委員報酬等の見直しと定員管理の適正化の中に含めておりました臨時嘱託職員の項目につきましては事務事業等の見直しとして事務事業評価制度の一般管理事業の中に含めて取り組むこととしております。

具体的な取り組みとしまして、歳出削減計画の一番左の欄に記載のあります主要施策の 1 、事務事業等の見直しの項目にあります事務事業評価制度では、事務事業評価制度による見直しによりまして、各所属の臨時職員、嘱託職員の賃金や報酬、これらを含めた一般管理経費の削減を年9%程度行いまして、3年間で3億1,578万円の削減を行います。また、ほかの実施項目に分類されおりません各所属で行っております事務事業を一般管理経費と同様にゼロベースで見直しを行い、毎年9%程度の削減に努めまして、約1億9,987万円の削減を行います。

イベントの統一では、平成19年度では当初予算の執行見直しにより9%の削減を行いまして、21年度までイベントの一本化あるいは市の負担額の検討によりまして順次9%を削減して、3年間で1,642万円の削減を行います。

主要施策 3 の定員管理及び給与の適正化等の実施項目、定員管理の適正化では、退職者の補充採用を極力抑えながら昇給や手当の見直し、時間外勤務の縮減等を含めて人件費で平成21年度、18年度対比で約5%、額にして2億5,596万円の削減を見込んでおります。この人件費につきましては、一般会計と特別会計を含めた総人件費となっております。

主要施策 8 の財政の適切かつ健全な運営の実施項目の補助金等の整理合理化では、単市補助制度の見直しにより、対象とする団体、対象経費を見直すとともに、周期の設定の検討を行い、順次9%の削減を行いまして、3年間で2億2,770万円の削減を目標値としております。

施設維持管理費の見直しでは、庁舎等公共的施設の見直しによる検討を進めまして、また光熱水費を含めた維持管理費を削減するというもので、毎年9%の削減に努めて、2億8,269万円の削減を目標としております。

実施項目の単独公共事業費の削減では、削減のための取り組みの欄にあります公共事業全般

の抑制により順次9%の削減を行い、約1億円の削減を目標としております。

また、新規建設事業の選択と抑制により、特定目的基金からの繰り入れを削減して、平成21年度までに特定目的基金からの繰り入れを伴う建設事業等をゼロにすることにより、4億2,140万円の大幅な削減を行うように設定しております。

病院事業の経営健全化では、病院経営の健全化により市立病院会計への繰り出しを18年度並みのベースに戻す計画です。この一般財源ベースの歳出削減計画を確実に実施することによりまして、合計で一般財源18億円の歳出削減を実行して、基金からの繰り入れ0を目標とする財政計画に沿った健全な財政運営が実現できるということになります。

この計画をもって削減計画の成案としまして、公表の予定としております。今後、この計画をもとに10月以降の予算編成を行っていくということになります。

なお、この歳出削減計画につきましては、あくまでも一般財源を削減するための計画ということで、一般財源を財源とした事務事業を削減の対象としております。この後報告のあります財政計画の方につきましては、補助金から地方債まですべての財源を含んだ普通会計での歳入歳出総額での計画になっており、一見こちらの削減計画とは整合性がとれていないようにも見えるかと思いますが、その辺の方を御理解いただきたいと思います。

また、歳出削減計画の人事費につきましては、先ほども申し上げましたが、一般会計と特別会計、すべての会計の全職員の人事費総額で考慮しておりますので、財政計画の方の人事費につきましては、普通会計の人事費ということで、金額的には差が出ておりますので、念のため申し添えておきます。

一般財源18億円の歳出削減計画については、以上で説明を終わります。

○議長 今、事務局の方から説明がございましたけれども、我々が18億円の歳出削減ということで昨年度提示いたしましたが、その実行計画ということで、今回その18億円の具体的な張りつけをしていただいたわけあります。これが有ることによって、18億円どういう形で削減されていくか、その状況が目に見える形になったわけでありまして、我々もそういう意味ではその実行がなされているかどうか評価しやすくなつたわけですけれども。

いろいろな御質問あるかと思いますので、今の事務局の方の説明に対して何か御質問あるいは御意見等ありましたら、積極的におっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そしたら、私の方からちょっと質問を少しさせていただきたいんですが、一番上の事務事業の評価の関係ですけども、ここでは全体で3億円のお金が減るとか2億円近いお金が事業所の中でなるとか書かれているわけですが、一般管理費ということで、かなりいろいろちょっと歳出削減のやり方というのはちょっと不透明な面があるかと思うんですけども、このあたり今後具体的にはどういうふうな形で進めていかれるおつもりなのか、ちょっとそのあたりをお話しいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○事務局 この事務事業評価制度によります見直しの中にあります一般管理経費につきましては、先ほども申し上げましたが、賃金でありますとか臨時職員の見直しも含められております。それから、一般管理経費ということで、経常的な物件費、事務的な経費とか物件費を含めた数字で、これにつきまして9%を目安に削減をして、全体的に見直しを行っていくと。それから、現在進めております事務事業評価の方で事業の見直しということで評価を加えまして、その評価結果に基づきましてそれぞれの事務事業を見直した削減、見直しとか評価の結果を利用しまして、事業を見直したもののが数字的な予算の方に見直しをかけて削減の方が結果として出てくることになってくるように考えております。

○議長 事務事業の具体的な対象の数であるとか、それからその評価というふうに今おっしゃったんですけども、今評価制度導入されてると思うんですが、そのあたりの今の状況をちょっともう少し詳しくお話しいただけませんでしょうか。

○事務局 これは後ほどまた簡単に経過を報告させていただきますが、今質問の方へ出ましたので、お答えさせていただきますが、本年度事務事業の評価ということで、全庁、昨年度は本庁の事務事業の見直しということで試験的に導入しましたが、本年度支所の方まで事務事業の評価の対象を広げまして、全庁的に取り組んでおります。

本年度、評価をいたしました事務事業の数が538にわたります事務事業になっております。その結果、評価の種類としましては、拡大、充実が37事務事業、現状維持としたものが161事務事業、それから改善というのがありますが、これが実施主体の変更でありますとか、民間等への委託でありますとか、指定管理の方法を考えるとか、そういった改善としたものが210事務事業、見直して縮小してはどうかという事務事業が75、それから事業の統合あるいは終期を設定してはどうかということで、そういう事務事業が36、それから延期あるいは廃止、休止をしてはどうかという事務事業につきましては19という結果になっております。

こういう評価をまだ原課の方にも返しておりませんが、この結果につきましてそれぞれの担当課の方にお返ししまして、今後の当初予算編成あるいは事務事業の見直しの方に生かしていくいただくということで、今後の予定にしております。

○議長 わかりました。

ほかに何か御質問ありませんでしょうか。

●●委員、どうぞ。

○委員 前回も聞きたかった部分ですが、こういうふうに数字まであらわれたのを見て、もう一つ疑問に思うこと、それから私が過去に申し上げたことを含めてちょっと言わせていただきますと、何でこういうふうに分けなければいけないかということなんです。もっと言えば、事務事業の見直しついで究極は出てくる話なんです、歳出削減計画というのは。これをいじくるということは、基本的にはもう人件費全部当たつりますし、定員の問題にもかかわってきますし、そのものが実は赤磐市っていう行政体そのものが事務事業をやるからこそ存

在しとるわけであって、事務事業以外に一体何をしとるんかという話になるわけですよね。私はそういう感覚でとらえますんで、ちょっと念のためにお聞きします。

削減のための取り組みの部分で、先ほども説明の中にもありました一般管理費っていうのはどういうことを言われるのか。民間の企業の感覚で言いますと、一般管理費の中にいわゆる総務管理的な人件費というのが含まれるはずなんです、一般管理費というのは。そういうものが入つとるのかどうなのか。以前に、あれは吉井の支所でやったときに私聞いたことがあるんですが、物件費という中へ人件費が実は隠れとるわけです。そういうことを含めまして、ちょっとお答えをいただきたいと、こういうことです。

それから、先ほど言いましたように、なぜ分けなければいけないのか。もっと言えば、個々の、今最後に御説明なさったように、事業を積み重ねていけば出てくりやあせんかなあっていうふうに私は思うんですけど。改めてどういうんか、給与体系の整備だとかいろいろ言葉ではおっしゃつとるけども、ちょっとその辺がよくわからないんで。これは、常に、極端に言うたら、組織のリフレッシュのために給与体系の整備、見直しというのは行革じゃなくてもやっていただかんといかん話だし、もっと言やあ定員管理でも一緒な話なんです。その辺、どうでしょうか。

○議長 今、2点御質問があったと思いますが、1つは事務事業費の見直しと、その他の項目との関係がちょっとよくわからないというふうな御質問かと思います。これであればすべてわかるわけで、なぜそういうふうに分けてるのか。事務事業との関係がどうなってるかっていうことがよくわからないということと、それから2つ目は用語の話でありまして、一般管理費というような文言が出てますが、この中身をもう少し詳しく説明してほしいということで、2点かと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 ごもっともな御意見だとは思いますが、何で分けておるのかということにつきましては、行財政改革大綱の実施計画の方がありますが、この削減計画の18億円の取り組みにつきましては、この実施計画の取り組みの項目の中で削減額につながる項目というのをそもそも抜き出しておりますので、この分け方は実施計画に沿いました分類ということになりますので、それを基本的に分類を利用して削減の取り組み、それから金額の算出というのをこの事業に、予算的な事務事業もこれに当たはめまして削減の計画をしたということで、こういうような区分けになっております。

○議長 ちょっとよろしいですか。今、●●委員がお聞きになってるのは、恐らく事務事業の中には人件費だとかいろんなものが入つてると。そうであるならば、ここで全部が言えるわけで、その定員管理の話とか、そういうものが重なってしまうんではないかと。どういう形で切り分けておられるかっていうことを聞いておられるんだと思うんです。確かに実施計画の番号のとおりなんですけども、ちょっとその関係がよくわからないっていう御質問じゃないかと思うんですがね。私もちよつと先ほど質問したのは、そのあたりを具体的にというようなこと

でちょっと質問をしたんですが。

○委 員 よろしい、ちょっと補足で。

○議 長 はい。

○委 員 補足的に御説明させていただきますと、何を考えて今のようなことを申し上げたかという、その次を申し上げますが、実はこういうふうなことでやられると、事務事業のどれがどの程度という後から検証ができないということです。まことに残念ですが、できないでしょう、こんなふうにばらばらに分けてしまうと。だから、たくさんある事務事業のどこそこは廃止あるいは削減、改善なら改善で金額幾ら減らすという目標さえ立てれば、それでいいんじゃないですかというのが私の論旨なんです。その中へ、もちろん人件費も含まれてくるし、先ほどちょっと一般管理費のお話を申し上げましたが、一般管理費の中へ人件費ではある、いわゆる非常勤、臨時の雇いの職員の方の人件費があるのに、物件費というふうな分け方をされると。その物件費が実は一般管理費だとおっしゃるんならば、まさしくこれはまさに人件費の話であるんじゃないですか。そこをどうされるのかということは、当然3番にも関係してくる話でしあうがと、こういうことです。その辺の説明がないと、逃げの口上に逆に言うたら使われるんじゃないかという危惧があるからこんな質問をしとるわけです。後から検証できないんです、こんな、逆に言うたら計画では。後から検証できるような計画を出してください。はつきり申し上げて。後へ幾らでもこれだったら言いわけ、私しますよ。私がするんならば、どういうんか、ごまかして、極端に言うたらもっと項目ふやして数字を並べますよ。逃げれますもん、幾らでも逃げる口ができるということです。こういうばかなことをしちゃいかんていう思いがあるから、先ほど積み上げたような質問をしとるわけです。以前、同じことを私言ったと思いますんで、ちょっと会議録きょうもどういうんかね、もう一遍会議録をコピーしてきたんだけど、実はそういう思いなんで、ひとつ正直に答えてください。そういう想定がないんならないとおっしゃってくださればいいんで、無理やりこじつけたようなことをおっしゃらんでも結構です。

○議 長 先ほど●●委員が言われましたように、今の話は一般管理費の中身がどうなのかという話につながってくると思うんですけども、例えば人件費を重複して削ってあれば、二重に削減という形でカウントされてありますから、ちょっとごまかしができるんじゃないかとかというふうな話なので、その事務事業評価制度という形で出てるものと、それから人件費などの関係、多分切り分けられてると思いますので、こういうものが事務事業評価制度の中身ですよというような話を、あるいは一般管理費はこういう中身ですよという話をしていただければと思いますが。

○事務局 定員管理あるいは給与の適正化の方に含めております人件費といいますのが、常勤の職員の定員管理の中に入ります職員の人件費ということで、給料あるいは職員手当、共済費等を含めた金額を職員の削減に主によりまして減額を削減していくところが定員管理

あるいは時間外勤務の縮減の方になります。それから、言われるように事務事業の一般管理経費の方に嘱託職員の報酬というのが入っております。これが、臨時職員の賃金と同じように一般管理費の方に予算的に分類しておりますので、正式に言えば嘱託職員の報酬というのも財政的に分析ということになれば人件費の分類にはなるんですが、嘱託職員ということで、定員管理外の職員ということで、こちらの事務事業の見直しの方の一般管理経費の方の削減の対象にこちらに分けて入れるとということです。ですので、純然たる人件費、嘱託職員の報酬を人件費という前提はあるんですが、嘱託職員の報酬につきましては、こちらの一般管理経費の方に予算計上もしておりますし、今回の削減の方でもこちらの分類させていただいたということです。

○議長 よろしいでしょうか。

○委員 いや、よろしくない。

○議長 はい、よろしくない。はい。

ちょっともう少し、何か。

○委員 質問してもだめだから。

よろしい、ちょっと。

○議長 はい。

○委員 そんなばかなことも言っておれませんので、もう少しちょと苦言を呈しときますけども、どういうんかね、見えてこないんですよね。なぜかといったら、先ほども最後におっしゃったでしょう。一般管理費の中へやっぱり人件費がおるわけです、究極。

例えばの話、吉井町の海洋センターですか、スポーツセンターですか、あそこを管理されるのは町の正規の職員ですよね。臨時の方は雇われるはずですね。そういうときに分けて要するにやられとんです。こここの話でやりやあ一般管理費の方に何が入るんかということだし、事務事業とは何ぞやという話だし、非常に分けにくいはずなんです、現実は。分けてしまうと、あそこのセンターの運営なんかでも、赤字の幅というのはもうすごく少ない数字になるはずです。だけど、あの職員の方はいいお年だし、どんだけ払つとるか大体推定しますと、大赤字ですよ、あそこは。はつきり申し上げて。そういう職員を当てはめることないんですよ、逆に言うたらああいうスポーツセンターへ。これはもう人事の話から含めて大きな話で、税金のむだ遣いの話もあるんです。そのことを私は申し上げたいから、ちょっと違う観点から申し上げるわけです。わかります。

こんなふうに分けたら、後から理由をつけることが幾らでもできるでしょう。私でも理由を、そこへ座って説明したげますよ、はつきり言つたら。そうじゃなくて、引き下がれないような状態で計画を練ってくださいというのが、前回から会長もおっしゃりよるし、私も言つたし、市はそうなんです。市長もおられたはずですわ。だから、生ぬるいんです。こんなことじやあ、こんな審議会開く意味も、逆に言うならないはずなんです。そこを見直していくなかつ

たら、要するに税金のむだ遣いが、今からそうですね、15年、20年ぐらい前のような状態に戻らざるを得ないんですから。国を含めて大借金抱えとんですから。皆さんは赤磐市の借金のことだけ考えられるけども、国が何で交付金を減してきよるかわかります。小泉さんが上手言うて減してきたけども、究極、もう背中に火がついてどうしようもないというのがみんなよくわかつとるから、ツケを地方に回してきとるだけなんです。そこが出発点で議論をしなかったらいかんでしょうということですわ。

そういうことがあって、私が先ほど言ったように、吉井町のスポーツセンターの話もしましたけど、あそこの場合、どういうふうに出てきますか、例えば個々の科目で言えば。もっと言えば、管理委託してしまえば安く済むかというたら、あんだけの施設ですから安くならないです。だけど、今の半分ぐらいには極端に言うたらなるかもわからない。実はそういう積み重ねを事業事業していくことで、それだけでもやるのが大変ですよという話を前回させてもらおうとするわけです。それで、まだこのまま出しとんかというので、申し上げたわけです。もう回答は結構ですけども、そのとこだけはよく承知して説明してください。そうじゃないと、我々というよりも特に私、来て、意見をこういうふうに言よんだけども、くたびれとるわけです、はつきり申し上げたら。かみ合わないから。

前回ですかね、退職金をどっかの共済組合か各公共団体で積み上げておられると言うけども、これを赤磐市独自で積み上げておったならば、流用ということは十分できるんです。だから、その辺は時代時代に応じて、本当にお互い共済的な意味で退職金を職員の退職金等を積み上げるのも結構です。だけど、時代によってはそういうのをやめて、やめですよ。そもそも言ってごらんなさい。とってもじゃないけど、立派な建物建てて、高い敷地を買って、あんなところで要するに間接経費山ほど要るんですから。赤磐市の職員の退職金があると思うたら大間違いです。そのうちなくなってしまうんだから。そこら辺も監視しながらよく考えてほしい。ちょっと後の方は蛇足ですけども、そういうことです。

○議長 事務局の説明をちょっと私の方で補足させていただきますと、我々は18億円の削減目標を掲げたわけですけれども、実際にそれをどう削減していくかっていう議論は昨年度の審議会ではしなかったわけです。それをやはりきちんと明確化しなければ、それは絵にかいたもちになると。我々は、削減をどのような形でするか、我々は2005年度にこの大綱と実施計画をつくったわけです。その大綱を実現するための実施計画として、我々既につくってるわけですが、これにその削減の18億円という金額をどういう形で当てはめるか、それによってこの実施計画が生きてくるということで、我々はその実施計画の中に18億円の数字を盛り込んだものをつくってくださいということで言ったわけです。ですから、先ほど事務局の方から説明ありましたように、実施計画の枠組みに沿って今回の18億円の削減額が出ておりまして、金額に関係するものをここに打ち出したということあります。

先ほど説明をお聞きしますと、人件費についても切り分けがされてるということですので、

事務事業評価によって、今まであった事務事業の中でもこういうものは要らないとか要るとかというような形で削減をされて、その中にそういう報酬費なども入ってると。それ以外の人件費については、この定員管理の話の中でやっていくということですので、そういう形で18億円の数字がとにもかくにも張りつけられたということでありまして、私自身こういう削減額が明示されたっていうのは非常に重い意味を持つてると思いますが、これをあとは実行するかどうかということだと思っておりますが、そういうようなことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 一応、これは議会にも、そして庁舎内にも説明が既にされているということで、ここにもちょっと報告という形で書いてありますけども、我々にもちょっとそういう形で御承認いただくということになるわけです。

ということで、この件につきましては、それでは御承認いただいたということで、次に進めたいと思います。

次に、赤磐市の財政計画について、財政見通しということになりますが、これについて事務局の方から説明の方よろしくお願ひいたします。

○事務局 赤磐市の財政計画、財政見通しを策定しましたので、報告させていただきたいと思います。

まず、本年度で赤磐市としては合併した平成16年度を含めまして、17年度、18年度と本年度で4年度目を迎えております。合併の特例であります地方交付税の旧町ごとに算定した額の合計による合併算定がえ措置も本年度を含めましてあと8年度、平成26年度までで終了しまして、その後5年をかけて段階的に減額されていくようになっていきます。そのことから、長期的な視野に立てば、大幅な歳入減を見込まざるを得ません。歳出にありますと、合併後の市への期待もありますと、さまざまな大規模事業が続き、公債費の増加が懸念されております。

こうした中で、限られた財源の健全な財政運営を行っていくかなければなりませんということで、初めにそういう意味の内容を書かせてもらいまして、まず計画策定の目的としまして、財政見通しを算定することで政策的な経費の財源を明らかにするとともに、実施計画策定や予算編成などにおける指針をするもので、将来の見通しを明らかにすることでございます。市の財政運営への理解を深めてもらうということで、赤磐市の適正な財政規模を明らかにするためでございます。

計画の期間につきましては、中期的な財政見通しを立てるために、岡山県が示しております平成19年度財政健全化計画策定要領によりまして、平成19年度から平成24年度までの6年間としております。

また、参考としまして、平成19年度から10年間、平成28年度までの財政の長期見通しを示しております。

それから、会計単位でございますが、普通会計、一般会計と4つの特別会計をあわせたもの

で算定を行っております。これは、決算統計等に使う数値もこの普通会計で実施するために普通会計を使っております。

それから、計画の目標につきましては、今年の2月8日に、この審議会からの提言で21年度までに基金に依存しない財政運営を達成することということが求められておりますので、この提言を目標としまして、投資的な経費はもとより経常経費についても事業の精査によりまして廃止、統合などを前提として歳出の縮減に努めております。

算定の考え方でございますが、目標の達成のためには大幅な歳出削減が必要でございます。先ほど説明がありましたけど、現在事務事業評価による事務事業の見直しを行っております。これらを前提としまして、投資的な経費の削減、経常経費についても大胆な削減を加味しております。

まず、歳入でございますが、市税につきましては、市の人口の伸びもにぶく、高齢化が進行していることを考慮しております。3年に1回の固定資産税の評価がえの影響も加味しております。

それから、地方特例交付金は、19年度に減税補てん特例交付金が廃止されたことにより、大きく減額するようになります。児童手当の特例交付金のみを見込んでおります。

それから、普通交付税は個別算定経費と包括算定経費、要するに固定費部分でございますが、県の伸び率によりまして平成20年度が対前年度2.6%減で算定し、平成21年度は対前年度2.7%の減で算定しております。平成22年度以降は据え置いております。

それから、特別交付税につきましては、平成19年度で合併の包括的措置が3年間でございましたので、終了しますので、20年度以降はその当該措置分、優遇措置分を減額して見込んでおります。

それから、市債につきましては、投資的経費の推計を基礎として算定し、臨時財政対策債は平成19年度、今年度の発行可能額で以降据え置いております。

次に、歳出につきましては、人件費につきましては総務課からの資料によりまして、定期昇給等を考慮した上で、退職者数に対して採用者数を控えることによる職員数の削減を見込んで積算しております。原則的には退職者の補充を2分の1の採用、それから非常勤報酬につきましては約10%の削減としております。

それから、人件費につきましては、赤磐消防組合の人件費が平成19年1月22日に市の組織になりましたけれども、18年4月1日から赤磐市の職員としてなったという、決算統計上そうなっておりますので、それで推計をしております。

それから、公債費は現在の借入額及び借入見込み額から算定をしております。現在の推計では21年度に償還額がピークを迎えるであろうと推計しております。

それから、物件費につきましては、一応伸び率を年1%としています。それから、新設が見込まれる施設の維持管理などを見込んでおりますが、その上に事務事業評価による見直しによ

る削減を見込んでおります。平成24年度までに実質15%減で見込んでおります。

それから、補助費につきましても、物件費と同様でございます。

それから、繰出金につきましては、各特別会計の推計をもとに算定しております。今、下水道事業特別会計につきましては、公債費の伸びを考慮して、増加の予測をしておりますが、維持管理分の経常経費については、料金等の見直しや経営改革を前提として削減を加味しております。

最後に、投資的経費でございますが、財政運営上、適正な範囲で事業を実施することとして、事業規模を見積もっております。経常経費を積算した上で余剰財源を算定しまして、適正な事業規模を見積もっております。今後の目標は財政計画で示した事業規模の範囲内で具体的に実施する事業を選定していくようになると思います。

以上のような考えのもとに財政見通しをしております。個々の数字は省略させてもらいますけども、まず歳入の方で、地方税のところでございますが、19年度に、対18年に対して17.2%伸びになっております、大きく伸びておりますが、これは三位一体改革によりまして、平成19年度から税源移譲がされた関係で、19年度から増加となっております。

一方で、その税源移譲によりまして地方譲与税、所得譲与税がそれに伴いまして廃止された関係で大きく減額、それ以降はずつと同額でございます。それが同じく、地方特例交付金も減税補てんの特例交付金が廃止された関係で、特別交付金となっておりますが、ほぼ減額になりましたので、大きく減額となっております。

それから、地方交付税につきましては、19年度まで、先ほども申しましたけど、17、18、19年度と特別交付税に優遇措置がございましたが、それがなくなる関係で20年度から交付税の方も減額になっております。

それから、国県支出金の方でございますが、16、17、18年度で国の補助金がありましたけど、19年度で国の合併による補助金がなくなりましたので、減となって、平成20年度までに県の補助金、これがまた合併による県の補助金がなくなりますので、21年度からまた減額というように推計をしております。

それから、繰入金でございますが、この審議会から18億円の削減ということで、19年度で今現在の予算を留保しながら、20年度は6億円ぐらいの繰り入れ、それから21年度には繰り入れが0という計画で策定しております。

それから、初めに申し上げておけばよかったですけど、この数値につきましては、すべて決算ベースの推計表でございます。

それから、繰越金につきましては、前年度の收支から2分の1を繰越金を持っていき、2分の1を財政調整基金へ積み立てるということを原則に計上させてもろうとります。

それから、歳出の方の数値では、人件費につきましては18年度に、先ほど申しましたけど、赤磐消防組合が赤磐市の組織となったということで、どんとそこで大幅に伸びておるのが特徴

的です。

それから、公債費につきましては、21年度に借金が支払いが一番ピークを迎えるというような格好で、これは積み上げ方式でやっておりますので、こういう推計になっていく予定でございます。

それから、普通建設事業につきましては、平成19年度は特に中央図書館、それから給食センター等々の大規模事業たくさんありましたけど、20年度につきましては計画としては対前年で67%ぐらいの減に計画をさせてもらつります。21年度、22年度以降も、大体20年度以降、普通建設事業が余裕財源の範囲内しかできませんので、17、18、19に比べましたら少ない数値になっております。

そういう計画のもとに収支を出してみたら、歳入から歳出を引いたものが収支でございます。この計画どおりにいきましたときの財政指標、基金残高、市債残高等はそこで出となるような数字で変動していくであろうと想定しております。

それから、10年間の長期見通しを記載させていただいております。また、用語解説で、この中にいろんな言葉が出てきますので、用語解説を説明を列記させていただいております。

以上、簡単でございますけど、財政計画の説明、報告とさせていただきたいと思います。

○議長 ありがとうございました。

先ほど18億円の張りつけの話ありましたけども、そういうこともベースにしまして、今後の財政計画、財政見通しということで、今後どういうふうな形で赤磐市の財政が推移していくか、いろんな前提を根拠にして、推定されているわけですけれども、この点につきまして何か御質問とか御意見とかありますでしょうか。財政用語はかなりいろいろ出てまいりまして、ちょっと難しいというふうな側面もあるかもしれません、どういう観点からでも結構ですので、よろしくお願いします。

●●さん、どうぞ。

○委員 1つお伺いいたします。

歳入の方で、市税の方でございますが、それぞれと区の方とか、それから小さい部落でよく会合がある都度に出る話でございますが、市税が赤磐市になって安うなってないんで、高くなってるんじゃないんじやろうか、それから我々が税金を払わなかつたらすぐ督促が来るし、農協の方からもうお金がのうなるから入れてくださいといういろいろと督促が来るけれども、あれはどういうふうにしたらいんじやろうか。高齢化が私の地区でも40%近くなっておりますので、そういうふうなお金を支出するのが非常に苦しい状態がたくさんございます。そういうふうなときに、市の方ではそれぞれ税金の方は全部皆さんが支払っておるんだろうかなあとかというような質問が出ますけれども、私は全然それは答えることもできませんし、どんなになつとんじやろうか、払ってくれないおうちは行政の人がお願いにいっておってやつておられるだろうということは言いますけれども、今赤磐市としてどれぐらいそういうふうな未払

いの人があるんか、それから何%ぐらいあるんか、ちょっとわかりましたらお知らせ願ったら、また帰りましたら赤磐市はこういうふうな財政状態なんだから、みんな協力していかんといけないなあというふうなこと話にも出せるだろうと思うんですけども、ちょっと変な質問でございますけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長 ●●委員の方からは、歳入の根幹であります市税につきまして、今後の見通しはわかつたんだけれども、今の現状、特に滞納率がどんな状況なのか、そのあたりをちょっとお聞かせいただきたいということなんですけども、いかがでしょう。

○事務局 市税の関係でございますけれども、合併によって特に市税の方が高くなつたということはないと思います。ただ、国民健康保険税の関係につきましては、これは4町が寄つて試算をした中で上がつたとこもありますし、下がつたとこもあると。その関係はあると思いますけれども、それ以外の固定資産税とか市民税、そういうしたものについては、税率そのものが変わっておりませんので、特に合併において高くなつたというようなことにはなつてないと思います。

それから、督促、催告の関係でございますが、これは大変申しわけございません。それぞれの税により納期を定めておりますので、納期限を、その納期限を過ぎたものにつきましては、督促状を先に発送しなければならないというようなことで、これは地方税法でもう定められておりますので、発送をさせていただいております。それから、催告状についても同じでございます。そういう手順を踏んだ中で、どうしてもお支払いをいただけない方については、いろいろ法的な手段を加えていきますけれども、その場合に、どうしても督促状なり催告状を発送しないければ、後の手当てがとれないというようなこともございますので、これは個人によられましたら、年にまとめてその農作物の収穫があったときにまとめて払うんだとかというような方もおりますけれども、これは決められた納期月に未納になった場合、督促状が発送させていただく、そういう格好になろうかと思います。

それから、今現在の滞納状況でございます。ちょっとパーセント的には今手元に資料ないんですけども、税だけでなしに、ほかの保育料なり、そういう公金すべてを含めまして大体14億円程度あります、滞納金額14億円。それから、今資料を持っておりませんので、詳しいことを申し上げれませんが、税の関係だけで言いますと、大体8億円程度、税金の関係で言いますと、約8億円程度が滞納額で残つておるという状況です。

○委員 ありがとうございました。

○議長 そのほか何かありますでしょうか。

じゃあ、ちょっと私の方から確認をさせていただきたいんですけども、この財政見通しの中で、特に長期見通しが非常にちょっとおもしろいというか、何かわかりやすかったんですが、長期見通しを見ますと、繰入金が我々の提言を生かして18億円の削減ができたとしますと、計画では21年度から繰入金は0になるはずなんですね。ずっとこの繰入金が0の状態が続くわけ

ですけれども、平成27年度から再び繰入金が登場してまいります。5億円ですかね。28年度もさらに上積みされていくと。この理由はどういう理由なんでしょうか。

○事務局 本来なら0、0といけばいいんですけど、26年度で合併算定がえがなくなるんです、4町、旧町単位で計算する。だから、合併算定がなくなったら、27年度からちょっと苦しくなってくるであろうと、ちょっと推計では、27年度から5年間かけて減額されていくんですけど、少しこのあたりで厳しくなって繰り入れが入ってくるんではなかろうかと推計をさせてもらいまして、27年度からちょっと繰入金を計画では入れさせていただいておるというのが現状です。

○議長 そうしますと、確認ですが、今回18億円の削減が仮にできたとしても、今の合併の効果といいますか、算定がえ効果が26年度で1つ終わり、27年度からは減額、その算定措置がだんだん切れていくと。その中で、繰り入れをやらないと財政運営ができない状況に27年度以降からはなっていくんだという見通しなんですね。

○事務局 ここの繰り入れがずっと24年度から26年度まで繰り入れが0ということは、必ず財政計画で歳計剰余金が、もし繰り入れが0だったら決算したら、普通赤字決算しませんので、黒字決算をしましたら、必ず実質収支で幾らかでも出ると思うんです。その2分の1というものは、財政調整基金を積みますから、そういう繰り入れが0だったら、財政調整基金はずっとふえてくると思うんです。幾らか財政調整基金もふえていき、繰り入れが0でいけば、このころ27年度から繰り入れを予測がされるんではなかろうかとして、その差が大体算定がえで、赤磐市の旧4町で合計で算定するんと赤磐市一本で算定するんと、13億円から14億円違いますので、恐らくそのくらいになってくるんではなかろうかと推計をさせていただいております。

○議長 今の事務局の方から説明ありましたのは、今合併の財政の支援措置として、今の状況では4つの町が今合併して赤磐市になりますけども、それが一本で算定してみますとかなり交付税が額が少なくなるんです。ですから、4つの町が合併しましたけども、あるものとして交付税を算定して、その合計額を今もらってるんですけども、それが26年度からはなくなりまして、27年度からは少し減っていくと。すぐに、一気に減らすと大きな影響受けますので、暫定的に少しずつ減らしていくわけですが、それがかなり大きな影響与えていって、その繰入金を入れないと厳しいということで、我々今18億円という数字出して、仮にこれが実現できたとしても、今後の財政見通しとしましては、交付税が減っていくという中でまだまだ厳しい状況が続くということだと思います。そういう意味では、まず18億円は絶対に頑張って削減しなきゃいけないということにもなるわけですけども。

ほかにいかがでしょうか。

●●委員。

○委員 28年度までの財政見通しを立てられたわけですけど、これ状況的には、例えば21年度までは18億円の財政削減を我々で今生懸命頭ひねってるわけですけど、これこの財政見通

しで行政執行の中でどういうことが今後起こり得ると、何が変化するのか、何をどういうふうに対応するのか、そういうことまでは、数字だけいろいろて、数字で見ておるのか、何を想定してどうしたのかということが検討されたんじゃろうか。それは全然、数字の上だけで交付金とか、そういう市税やいろいろな入ってくるもんとか出していくものを計算したんだけど、それだけで行政上、例えば行政執行上とか我々市民生活にどういうようなことの変化が起きるかということはきっちと検討して出しとるわけ。そら21年から22年にかけて大幅に数字が変わっていくわけですから、このいわゆる28年までにそれぞれ年度ごとにいろいろこうやって計画立てたわけじゃから、その年度ごとにどういう変化が起きていくのか、それでどういうふうに皆さんに熟知し周知徹底していくのか、何が起きるのか、そういうようなことがわかってきっちとした数字が出てあるわけ。

○議長 具体的な影響としてどんなことが考えられているのかと、そのあたりちょっと何点か説明いただければと思いますけど。

○事務局 まず、歳出の方でよろしいですかね。人件費につきましては、先ほども申しましたように、退職者をされた補充を2分の1にしていきますよと。退職者数の年間の一応定年退職すると仮定した場合に、もう年齢わかつておりますから、今おる職員の、何年には何人やめますと、そしたら何人が人件費要らなくなりますと、何人採用します、その場合の仮定は幾らですと、金額の単価決まりますわね。それで計算していったもんが人件費の計算で、ただし先ほど説明ちょっとしなかったと思うんですけど、消防については100%補充していかんと、やっぱし消防回りませんので、100%の補充ということでやっております。それから、もう非常勤報酬等につきましては、これ約10%でもう一律、20年度にも、一遍にもできませんので、一応この計画上は20年度に5%減、それから21年度に5%減で約10%の減というような算定の仕方を行っております。

それから、扶助費につきましては、県の見込みが年間約4%ずつ上がっていくという見通しがあるんですけど、上がっててくるんですけど、今行革でもいろいろ出てくると思いますけど、単市の扶助費等がございますので、そういう扶助費につきましては、約2%の減も見込ませてはもらっております。

それから、公債費につきましては、もう実際今借りとる金額と、それをもって払う金ですので、もうこれは大体推計を、今現在借りとる分と今後借り入れ予定を含めまして推計をしております。

それから、繰出金につきましても先ほど申し上げました料金の見直し、結局料金改定等も将来的には見直しが必要ではないだろうかと思いまして、いつまでも繰り出しをしていたら、予算の方が、歳入の方が決まってきますんで、やはり歳入をもとに歳出をするというのが原則でございますので、そういうことで料金等の改定も見込んでおります。

それから、一番大きいのはやはり投資的経費ですが、これは一応先ほど言いました義務的経

費とか、消費的経費はなるべく僨約をして、義務的経費は必ず要るというものでございますので、そこから出ました余剰財源をもって事業を実施するということになります関係で、残ったお金でその事業をするということで、ここへ持ってきておりますんで、ずっと事業費が少なくなってきたいるというのがもう現状になっております。

以上です。

○議長 はい。

○委員 要するに、歳出を削減したり、人員を削減したり、これ計画してやっていかないけんわけでしょう。そのことによって、市民サービスがどうなるかとか、何が行政執行上どういうことが想定されるのか、どういうことをもうこれから今後、何年ごろには具体的にはどうしていったらええのかとか、そういうようなことが数字だけの羅列で、我々はもう真剣に受けとめれんよね。ただ数字が上がっただけじゃねえかと、ちょっと少なして、またこっちでちょっと少なして、どっかでまた復活してと、それじゃあ本当の中身というのは点検できんわけです。それをいわゆる課長のとこで、歳出についても歳入についても、ここをこう何年度はこういうふうにしたから、そのときにはこういうことが想定されると、それの手だてはどういうことを検討していかないけんのだというようなことまで検討されたのかなということを聞きたい。いわゆる、今人が減っていきやあ、当然行政サービスは低下するわけじゃから。そうすると、何を想定せにやいけんかということでしょう。そういうことがきっと連動して検討されてなかつたら、市民に対してのアピールもできんし、職員の皆さんにしても真剣みが伝わらないんじゃない。それから、業務についても、取り組み姿勢もまた変わってくるんじゃない。そういうことまで検討してこの財政見通しは計画を立てられたのかなということをお聞きしたいわけ。

○事務局 ●●委員さんの言われることですが、そこまで個々具体的なとここまで検討はできないんですけど、もう積み上げでできるようなものはもう個々に全部積み上げていきまして、資料してつくっております。ですから、そこの生活対応がどのように変わるかとか、そういうところまではちょっと検討には入っておりませんけど、この財政計画をもとにこれから予算編成等も行つていかなくてはいけないと思いますので、これによっていろいろ担当課等もこれに沿って事業推進をお願いするところでございます。

○委員 さつきも●●さんからもっと厳しい項目をもっと選定せえというて意見があつて、なるほどなあというふうに思うたんですけど、この21年度までの削減計画までもちやっとできとるわけでしょう。ほたら、それは何をやって削減するかということができとるわけでしょう。そうすると、22年度目は何をどうして、この数字の中では同時にやっていくかとか、28年度まで立てたのは、そういうこともきっと見通しを立てなんなら、現実味が出てこんでしまうが。どうやって訴えていくんですか、皆さん方に、この数字を出しただけで。だから、もうちょっと財政課だけで考えるんじゃないに、財政見通しを、全体でやっぱりよう協議して調整

して、こういうことが起きるよとか、こういう数字になった場合にはどういうことを想定するかとか、いろいろ中で相談して考えるべきじゃない。そしたら、もっともっと現実に、あ、毎年毎年何やっていかないけんとか、何をどうせないけん、市民にはどういうことを訴えていくのかとか、そういうことにつながってくんじやねえ。そしたら、削減計画もいろんな見通しが全部立てやすいんじゃない。ただ数字並べるだけだったら、あんた悪いけど、並べえというんだったら並べてあげてもええで。中身がどうなつとるかということがわからなんだらいけんでしょうが。どなんですか。

○議長 ちょっとお待ちください。

●●委員、どうぞ。

○委員 じゃ、提案なんですけど、きっとビジョンを持っての上のことだと思うので、それを説明していただいたら少しほいかなというふうに思います。

○議長 この数字の裏づけですね。

○委員 はい、裏づけです。

○議長 具体的な、はあ、はあ、どういうことを考えておられるか。

○委員 はい。

○事務局 ●●委員さんの言われることもっともだと思います。ただし、今の段階でこの22年度以降、そこまでの予測をして立てるというのはなかなか難しいというように思います。したがいまして、この28年度までの長期計画、この策定につきましては、こういった歳入、歳出の財政計画でなければ今後財政がもっていかないと、そういうように考えていただけたらと思います。したがいまして、数字だけ上げたような格好にはなりますけれども、今後これを進めていく上では、確かに財政だけでなしに企画部門、各部署、そういったところが一丸となって取り組む必要がございます。それが、この金額に、各年度に示しました財政計画、金額に今後、先ほどありましたように、3年間の歳出削減計画なり長期の実施計画、そういったものも含めまして、この各年度の予算の枠の範囲内でどこまでできるかというのをやっていきながら、やっていくことになると思うんです。

それと、先ほどからも出ておりましたけれども、事務事業評価、この関係も当然この中へ入ってまいりますので、そういった事務事業の見直し、そういった格好の中で、各部署が今奥村委員さん言われたようなどういう対応が必要なのか、どういう影響が出るのか、当然その時点で考えていく必要があると思います。

したがいまして、ここでお示ししたものについては、確かに数字だけになってございますけれども、こういった長期計画の財政計画でなければ、今後赤磐市は、もちこたえていけないという、そういった財政計画。したがいまして、この財政計画に示したものによりまして、各年度の予算編成、予算執行、そういったものを今後全庁的に取り組んでいく必要があると思います。そういうように御理解をいただきたいと思います。したがいまして、何年度にはどういう

事業を見直す、どういう事業ある、それによって市民の方がどういうようになると、そこまでの検討までは到底できかねますので、御理解をいただきたいと思います。

○委 員 浩みません。私が提案させていただいたことはちょっと無視されてしまふたかなっていうふうな感じに思うんですけど、もう一度提案なんですが、こういうふうにするためには、ビジョンを持ってこういうふうにしてきてると思うんです。だから、その辺をどなたでもいいですから、いやあ、我々はこんなビジョンを持ってこういうふうに削減してきているんですって、だからこういうこと思ってますっていうのをおっしゃっていた方が我々はありがたいかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議 長 18億円の削減については、先ほどの議論の中で具体的なものが出てまいりまして、これで頑張っていこうということになったわけですけども、今後の見通しがまだちょっとこの数字を羅列されてるだけでちょっとよくわからないという意見がありましたので、もう少しお願いします。

はい、どうぞ。

○事務局 先ほどの削減計画、それから財政計画ということで、それぞれ策定してまいります。今●●委員さんのおっしゃいました28年度あたりどういうふうになるのかというふうなことが見てこないというふうなお話しでございますが、財政的に厳しいということで、財政計画を立てながら、その中で事業を行っていこうということで、28年度あたりがまだ見えないような部分がございます。

ただ、そういった中で、平成17年度に赤磐市合併しまして、赤磐市の総合計画という新しい計画を立てております。平成17年度に策定いたしまして、10年間ということで基本構想、それから基本計画ということで、5年間ずつの前期、後期ということで基本計画、そしてまた基本計画の具体的なものを示した実施計画、これは3年間ごとです、策定いたすということで、現在ですと19、20、21の具体的な実施計画を立てております。これは、各年度ごとに、1年ごとに具体的な見直しをかけながら事業を推進していくということでございます。

そうした中で、今日資料としてお出ししておりませんが、総合計画の中にいろいろの各項目で目指すべき方向性を定めております。それを具体的に示したのが実施計画ということで、実施計画をする中で、それぞれ皆さんの市民の方の安全安心なまちづくりであるとか、それから子育て支援であるとか、それぞれ教育の問題であるとか福祉の問題、そういったものに対応していくように考えておりまして、この実施計画をそれぞれ予算の範囲内で立てていくと、それで実行していくと、そして皆様の、市民の方の福祉の向上に寄与していくということで現在毎年見直しというのをかけておりますので、そういったことで28年度あたりはすぐにはわかりませんが、近々の事業としましては、そういうふうに総合計画の実施計画を立てながら、それも選択と集中ということで何を緊急度をもつてするか、今一番求められとるのは何かというのをそれぞれ各所属の中で検討しながら、実施してまいるという、そういうふうな現在状況でござ

います。ちょっとその辺だけ説明させていただきました。

○議長 いかがでしょうかね。

ちょっと、今の議論の中の関連でちょっと質問しますと、例えば歳出の中で、長期見通しがありますて、今皆さんこれ見ておられると思うんですが、投資的経費、19年度が39億円という形で出ておりまして、これが28年度では10億円という形で、3分の1以下ですか、非常に減つておりますて、ずっとこの10億円ぐらいのレベルが続いているというふうになっているんですが、例えば赤磐市さんが今後大きな箱物といいますか、どんなことを予定されていて、近い将来こういうふうな、3分の1以下ぐらいの投資規模になるという見通しを持っておられるんですが、これが具体的に実現可能性持ってるかどうか、このあたりの見解をちょっとお聞かせいただければと思うんですが。今のちょっと話に関連すると思うんですが。今後の箱物で何かつくられる予定のもの、ちょっと出していただいて、ほんで、今後それが削減できる見通しがあるのかどうか。

今、●●委員とか●●委員がおっしゃってるのは、例えばこういう話がどういうふうな見通しなのかっていうことをお聞きされてるんだと思うんです。

○委員 4年間の中でそこまで我慢したら何がようなるのか、だからもっと、何年後にはもっと悪くなるんかとか、そういうきっちとした説明ができなんなら、ただ数字だけ並べられて厳しいけえ、さっきも税金が上がったという話も出るわけ。厳しさばかり感じてもらうんじゃなしに、何年後には多少は軽くしますよとか、何か夢を持たすとか、いやもっと大変ですよとかという、その辺の説明が、数字だけ見たって、説明を受けたって、それじゃあついてこん。

○議長 ですから、例えば投資的経費のこの数字がこういうふうな、39億円が10億円になってるわけですけども、このあたりのイメージですよね、どういうイメージでこういうふうな数字が出てるかっていうことで、数字の羅列だけではなくて、ちょっと具体的なイメージとしてどんなことを考えておられるかということがお聞きになりたいということだと思うんですけど。

はい、どうぞ。

○事務局 投資的経費でございますが、一応財政計画としましては、一応入ってくるお金はもう決まってます。ですから、あとそれにもう義務的経費と消費的経費を差し引いた分がもう投資的経費というような格好になりますんで、その投資的経費をするに当たりましては、選択と集中で、そこでもうやるとなったら、どうしてもやらんといけないものが出てた場合は、これは計画ですけど、今度実施計画の方で当然上がって、そのときにはもう、どういんですかね、歳入どっちみちなくてはできませんので、そのあたりはこの計画ではもうこれでいかなくては赤磐市の財政が難しいですよという計画書ですから、当然もし突発的なものがありましたら、この計画は少し狂いますけど、例えば繰入金が入るとか、もうそれしか、税金を急にふやすと

いうこともできませんので、繰入金とか、そういうものに頼らざるを得ませんけど、一応そしたらこの計画は狂いますよという話になるわけです。ですから、もう一応もうこの正常な財政状況をたどろうと思えば、このような計画でやっていかなくてはならないという判断でございます。

○議長 ですから、18億円の削減をすると、今のこの長期見通しでは繰り入れは0になってしまいますけども、それは例えばこういう投資的経費の厳しい歳出削減をやった上での話であるということで、今後そういう話をずっと続くということですね。なかなか厳しいと思いますけども。そういう数字だということでありまして。確かに、今後いろいろな災害が起きたり、何が起きるかわからない側面もあるわけですから、それはもう予測しづらいところあります、しかしこういう数字っていうのは、そういう非常に中身としては厳しいものだということですね。今、御説明あったと思うんですが。

はい、●●委員、どうぞ。

○委員 何か少しずれてるかなという、お互いのものがズれてるかなっていうような気がしながら今説明を聞いたんですけど、例えば投資的経費について言えば、じゃあこの10年間でどういうものが見込まれていくのか、どういうものは削減できるのかというようなこともあって多分この数字、突発的なことはもうもちろん別として、見通しを立てているからこそこれができているんだろうと思うので、その辺を具体的に、例えば向こう10年間、学校の建設はしなくとも、こういう状態なのでこれでいいですよとか、もう少しあかりやすく、だから私たち市はこういうふうなビジョンを持ってこういうふうにしていこうと思っていますというふうに思っていらっしゃることをそのままおっしゃっていただく方がひょっとしたらわかりいいかな、私たちの思ってるところに近づくお答えがいただけるかなというふうに感じたんですけど。

○議長 この10年間で建設しようということで思っておられるもの、具体的にあれば、ちょっと幾つか出してほしいということですね。

○委員 そうそうそう、だから減っていっても、これだけはもう先々これはしていかないといけないから、これはこういうふうに載ってますとか、言えなかつたら言えないでいいと思うんです、そんな難しいことなんで。だから、その辺のところを。

○議長 はい、どうぞ、はい。

○事務局 今、説明したんですけど、これから3年間、今19年度で実施しておりますのが20年度、21年度、22年度に何々をやるかという具体的な事業、建設事業等を含めたこういう普通投資的経費の、実施計画を今それぞれの課へ今取りまとめとる最中でございます。今月末までに取りまとめる予定で、それが出来ましたら、一応過去、これから20、21、22の3カ年間の各課等が事業を実施する実施計画が出ます。出来ましたら、皆やろうと思うたら20年度にそしたら、20年度にやるとなったら、21年度、22年度出ましたら、その年度にしようと思いましても、この財政計画を見てもらったら、投資的経費が、例えば具体的な話としましたら、20億円、

30億円と出た場合は、その年度にはもう到底できなくなりますので、その中でそこにはまるだけの事業を選択させてもらうという格好をとらせていただきますし、それでその20年度に上がっている事業につきましても、20年度予算要求のときに、それをもとに大規模、大きな事業といふんか投資的経費の事業につきましては、また20年度の当初予算のときに計上されてきますので、それからまた予算編成で査定等でまた20年度に上がつとののが21年度に回る可能性もありますので、具体的にわかるといえば、実施計画の3年間ぐらいはこういうもんが今したいんだなというものがわかると思います。それから、それ以降につきましては、個々具体的にまだそういうものを取りまとめておりませんので、何年度に何というのではないと思います。

○議長 いかがでしょうか、●●委員。

○委員 よろしいか。

○議長 はい、どうぞ。

○委員 ●●委員が質問されると趣旨はよく話としちゃわかるんだけど、実は聞いてはいけないことを聞きょうるわけです。わかります。例えば、市長さんとか、そういう行政のいよいよ執行、しかも選挙を受けて出られた方に聞く質問と、いわゆる命を受けてやる方への質問というのは私思うけどおのずから変わってくるはずなんです。しかも、もっと言えば、●●さんが素朴にそういうふうに思われる、あるいは●●さんもおっしゃったけど、そんなことだれも考えてないんです、はっきり言ったら。いやいや、考えてないから、こんな今の事態になつたわけです。真剣に考えてないんです。命令された部分をやればいいんですから。それで評価されるわけですから。今言う先のビジョンが云々とかというふうなのを●●委員がおっしゃったけど、これはもう非常に酷な話なんです。それ市長に出てくださいりやええんです、そういう方は、はっきり言ったら。あるいはもう10年ぐらいの任期で市長に出られる方が立会演説会でおっしゃることなんです。だと思います、僕は。だから、その辺の夢を描くのは実は合併審議会とか、そういう場でおっしゃればよかったですけど、どうも現実をよく知らなくて、夢だけ、バルーンだけ大きくしたんじゃないかということを先ほどちょっとマイクでは申し上げないですけど申し上げました。実はそういうことなんです。

地方分権の流れはずっと長いということを発言をしょっちゅう私しとりますけど、そのことを見とれば、もっと言やあ内閣府なんかのホームページ見て、古い、10年、15年前の地方分権の審議会やもろもろのもの、あるいは司法制度改革なんかの審議会の内容見とればよくわかることがあります。今日想定されとんですから、はっきり言ったら。例えば、裁判員制度が再来年ですか、起きます。みんな嫌だ、嫌だ言っていますけど、これやらざるを得ない方向にもう一歩上乗つとんです。それと同じで、こんなに厳しくなるというのはわかっとるんです。いろいろ理屈をつけて要するに赤磐市の方へ補助金なり、どういいますか、交付金なりを減額してきとるのが現実なんだから、これも我々の責任なんです、個々人の。その議論を、要するにその議論というか、そういう仕組みを考えた上で審議をしないと、やぶ蛇になるんじゃないです

か。もう少し我々真剣に考えなかつたらこんなことが起きますよということじゃないでしょうか。今の答えは私思うけど、そういう答えだと思うんです。

だから、今から部長さん候補で何が何でも、例えば企画部の部長でやられるというんならば、一生懸命その夢を語つてもらうのも結構。だけど、それは公務員の方に対して非常に厳しい僕は要求じやないかなあつていうふうに思うんです。せめてここ本当3年とか5年ぐらいがもうせいぜいですわ。平成28年ですかな、ここまでというたら、ちょっと難しい質問だと思います、現実に。だから、この数字は部長さんがおっしゃったけども、あくまでもこうしなければならないから、それから最後にもおっしゃった、この数字に当て込めて枠外のものは先延ばしさせてもらうという答えしかないはずなんです。行政が単年度の仕組みでいっとる限り仕方がないんです。会社であれば、例えば長期計画で5年なら5年のローンを組んでとか、借り入れを起こして、工場へ先行投資するとかというふうなんがありますけども、それがなかなかできないです、今の仕組みでは。行政の仕組みでは。僕、役員というか、そこへ並んどられる方のかわりにちょっと申し上げときます。はつきり申し上げて、そら酷な話なんです、●●さん、●●さん。僕はそう思うんだけど、どうでしょうか。

○議長 交通整理していただきましてありがとうございました。

市長、どうぞ。はい、お願ひします。

○市長 ●●さん、ありがとうございました。

いろいろ今御意見いただいております。ここへ財政見通しということでこれはやらせていただいておりますんで、まず28年までには財政見通しとしてこうなるでしょうということで、ほんなこれを具体的にどういう事業をやってどう変わっていくという、そういうものはやっておりません。実際には、赤磐市ぐらいの類似団体というと、大体予算規模で160億円程度が、これが普通です。赤磐市は、合併いたしまして今3年目へ入っておりますけれども、195億円程度の欲張った、欲張り予算で事業もやっております。これにつきましては、3カ年は国と県が合併特例交付金という交付金制度設けていただいておりますんで、そういうものをもって合併しての多くの懸案事項ございますので、まずはそれを早く対応しようということでやっております。実際には、合併協議会において、それぞれの旧町からそれぞれの地域でどういうものをするかという10カ年計画、これを十分審議していただいて、出していただいております。それをもとに合併いたしまして、新市の総合計画を立てまして、それには10年間の実施計画を立てております、はつきりしたものを。それを今度は予算とにらみながら3カ年単位で見直しをかけてやっております。ですから、10カ年の計画があり、基本計画があり、基本構想があり、そして5カ年の基本計画を立てて、さらには3カ年の実施計画でローリングをかけていくと。ですから、28年先までは実際にはどういうものをやるというのは、これはもう計画ございません。そういう形で、まずは3カ年の実施計画をローリングをかけて毎年やっていくということでございます。

選挙の話も出ておりました。実際には、選挙でもいろいろ公約もするわけですから、それはまた皆さんのニーズにこたえていくということから反映する部分も出てくるだろうと思いますんで、考え方としては、そういうことで、ここへ出ておりますものは、あくまで財政見通しということで御理解をひとついただきたいと思います。

以上です。

○議長 はい。

○委員 今、市長が財政見通しだというて断言して言われたんですけど、10年間の財源見通しを、これをやっとるからやっとるからというて、過去の中では、行政ではこういうものを立てたら、錦の御旗のようにちゃんと行政見通しを、財政見通しをやっとんだというて、それだけは強調されるんです。今、市長が言うたように、合併のときの約束事があつたり、いろいろ計画があるって言われるでしょう。それらやこうを、ほんならそこへ組み込んで、既にもうこの財政見通しというのは立てられとんどうかというふうに僕はちょっと不思議に思うんですけど。そういうような、要するに錦の御旗のように財政見通しを立てた立てたといって振りかざすようなことだったら、きちつと中身をわかりやすいような財政見通しをやっぱり市民に示すのが当たり前じゃないですか。それが当然だろうと思うんです。10年先までちゃんと我々は考えとんじやというて、ほんな何やるんなら、中身はどうなるん。税金の負担はどうなるんなら。老後の生活はどうしてくれるんなら。安心安全はどうやって確保できるん。10年間やっとんどうと。ほんな何年ごろにどうなるんな言うてみいというて。それは何もやつとりませんと。ほんで、合併の約束事は守っていきますと。これは、ちょっと行財政改革の中ではちょっとふさわしくない話じゃないですか。私はそう思いますけど、いかがでしょうか。

○議長 この財政見通しの話、もうかなりちょっと時間が長くなってまいりましたけども、皆さんの今の御意見あるいは市長が今お話しされましたけども、この今後の28年度まで10年間ぐらいのスパンで考えますと、確かに答えられる話と答えられない話がありまして、答えられない話を答えろと言ってもそれは無理な話ですから、ここで審議してわかったことは、18億円の削減をしても、例えばこの投資的経費がこの5ページに書かれてるような動きを無視しなければ、もう全く意味がないということが示されたということだと思うんです。ですから、18億円を削減すればこれで終わりというわけではなくて、さらなる行革をしていかなければいけないっていうことがここで示されたということで、今回のこの見通し、確かにいつもここへ出されて、これはこれだというような話が結構あるんですけども、我々としてはこれをベースに、また歳出の中身とかということをやはりチェックしていくかなきやいけない。だけども、18億円っていうことをまずやらなければ、そのスタートにも立てないということをきょう御出席の委員の方、御認識いただいたんじやないかと思うんです。そういう意味では、18億円削減が最終目標じやなくて、さらなる行革をどんどんやっていかなきやいけない、我々はそれを監視していかなきやいけないということをちょっとここでは皆さんに御了解いただいたということで、

引き取りたいと思うんですけど。

はい、じゃあ●●委員、どうぞ。

○委 員 それからもう一つ、私が今感じていることは行財政にかかわると思うんですが、合併時に約束だったからしていることであっても、途中で財政的に節約ができるんだとか、見通しが甘かったとかっていうと、それは柔軟に路線を切りかえられるような考え方を、どなたに申し上げたらいいのかわかりませんが、持つていかなければいけない。

例えば、賛否両論あると思うんですが、図書館のICタグをつけるというような話を一つとりましても、実際に今蔵書するものだけにICタグをつけるんではなくて、これからずうっと延々と購入していくものに全部チップを埋めていかなきやいけない、途中で機械が故障する、そういうふうな見通しを立ててるのかなって。例えば、じゃあいろんな意見が出てきて、ICタグをつける三千数百万円のお金があったら、三千数百万円分の蔵書がなくなるのとそれと盗まれると、ICタグをつけて、それを、三千数百万円をかけてそれを防御するとどっちがどうなんだろうかなっていう正直な疑問を私たちは持つたりもします。

だから、その辺をやっぱり先ほどの御説明だと、言われたこと、●●さんの御説明だと、言われたことしかできないのが公務員のつらい定めなんよというふうに言われたんだろうと私は解釈したんですが、その辺を柔軟な考え方ができるようにシステムができたらしいなあ、私たち市民も途中からお金がないんです、こうなんですって言われたら、そうですねって素直に言えるような私たちでもありたいなあというふうにも思うんですけれど。絶対し出したから、もうこれはしなきやじやなくて、しかけてもできないものはやっぱりできないというふうにお互いに認め合えてフォローし合えるようにしていかないと、この行財政っていうのはとってもかたくかたく意地と意地が張り合いをするみたいな部分が出てきやすいんじゃないかなというふうなことを今感じています。

○議 長 ありがとうございました。

この財政計画につきましては、あくまでも行政の内部で作成され、内部で承認されているわけです。我々はそれを説明を聞いて、今いろんな意見を出されたわけでして、こういう意見をぜひ行政の施策の生かすような形でぜひお考えいただきたいというふうに思います。これをもとにいろんな意見を今言っていただきましたので、これを市民の貴重な意見としてぜひ行政の施策に生かしていただきたいということで、ここはちょっと終わりたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 そうしますと、時間がかなりちょっと超過しましたけども、今3時20分ですので、10分程度ちょっと休憩をとりたいと思います。3時半まで休憩しまして、3時半から再開しますので、よろしくお願ひします。

午後3時17分 休憩

午後3時30分 再開

○議長 それでは、審議を再開したいと思います。

きょうの審議事項の3番目ですけれども、審議事項って、報告になりますけども、分科会の審議状況につきまして報告させていただきます。

これについては、私の方から説明をさせていただきます。

この分科会につきましては、この第1回の審議会におきまして皆さんから分科会の設置の御承認をいただきまして、委員につきましては、私と事務局に一任していただくということで皆さんから御了解を得たところです。その後、6人の委員で分科会を立ち上げさせていただきまして、この間3回、7月6日と8月10日、それから9月21日と、3回審議をしてまいりました。そのあたりの中間段階の報告をきょうさせていただきまして、ここでは余り細かな審議をするつもりはありませんで、報告ということでさせていただきまして、御意見などをいただきましたらというふうに思っております。

これまでの3回の審議の中でどういうことを決めたかということなんですが、1つはこの分科会の設置目的を定めまして、これはここに書かれてますように、昨年度の提言の中で改革の目玉として官民の役割分担について基準をつくろうと、これを赤磐モデルというふうな形で呼んでいるわけですが、これをこの分科会で審議して、この審議会に提案をしようというのが大きな仕事であるということを6人の委員で確認をして、そこからスタートしたわけです。

この赤磐モデルという官民の役割分担基準を打ち出すということは、先ほどの財政の話とも関連しますけども、次のような意義を持っているということで、1つは官の仕事はどこまでだと、民の仕事はどこまでだという形で、そういう範囲の明確化を図ることによりまして、歳出削減に非常に有効であると。それともう一つは、これがポイントかと思いますけども、そういう公の施設を官がするだけではなくて民も入っていってやるということで、地域の住民力を引き出す一つの仕掛けになると、そういう意味で有効であるということで、こういうことを考えることは非常に意義があるということを、ここも確認をしたところです。

その上で、分科会では、じやどういうことを具体的に審議するかということも決めました。1つは、当然ですけども、行政と民間がどういう形で範囲、すみ分けをするか、その役割分担基準を明示することを審議していきましょうと。それから、この基準をもとにしまして、公の施設、体育館であるとか公民館とかいろんな施設ありますが、こういうふうなもののが管理運営基準を具体的に出すと。具体的には、例えはどういうものを民営化するかとか、どういうものを民間委託するかとか、そういうふうな、あるいは直営でどういうものを残すかとか、そういうことでありますけども、こういうものの運営基準を打ち出す。これは、1の役割分担基準から具体化として出てくるものであるというふうに位置づけております。この2つが大きな理論的な話になるわけですけども、これをもとに、これが決まりましたら、次の3の話も割と容易にいくんではないかと思ってますが、公の施設の評価シートをつくって、これに当

ではめれば、自動的にいろいろ決められるというふうなものをつくれないかということも考えてまして、そういうふうな、これは民営化するとか、これは官でやるとかというようなことが打ち出されましたら、じゃこれを具体的にどういうプロセスでもってやっていくのか、このあたりも審議してはどうかという御意見もありまして、これも入れました。

そして、そもそもこの公の施設にかかる予算制度、先ほど事務事業の評価の話の中で、いろいろなものが錯綜してるという話も出てましたけども、少し予算が非常にわかりづらいと、公の施設を管理するための予算制度っていうのをもう少し見直しができないかということもここでは出されましたし、それから 6 番目としまして、先ほどの住民力の話とも関連しますが、こういう公の施設を運営するための地域のあり方、住民組織とか N P O というような言葉もありますけども、こういうふうなものをどうやって引き出すか、このあたりも考える必要があるんではないかと。

7 番目としましては、そういう住民組織をやはりほっておいたら自動的にいくというものではないわけですから、それをどういう形で例えば行政がサポートするのか、したらいいか、そういうふうなサポートのあり方、こういうことも審議していこうと。ちょっとかなり盛りだくさんな内容になっているんですが、こういうことをこの 6 人の委員の中では一応合意をして審議をしております。これ全部がちょっと審議できるか、今の状況の中では非常にちょっと厳しいところもあるんですけども、できる限りこういうことを考えていきたいと考えております。

それで、その中で役割分担基準と、それから公の施設の管理運営基準につきましては、裏に一応こんなことを考えてはどうかということで、今の中間段階の結論が出されております。行政と民間の役割分担基準につきましては、次の 4 つの点を基準にするのがいいのではないかということが出てます。ただ、これは案となっておりまして、この分科会の中でも少しいろんな意味でちょっと異論がある方ももちろんいらっしゃるんですけども、とりあえず今回この審議会でちょっと報告する必要もありましたので、こういう形でちょっと出してありますので、また後で御意見等がありましたら言っていただければと思いますけども。

その 4 つの基準といいますのは、1 つは社会的需要というふうに書いてありますが、要するに住民の要望です。公の施設、体育館、公民館、いろんな施設ありますが、そういう施設が住民の要望にかなっていればそれは必要なんだけども、残す必要はあるんだけども、そうじゃないものは必要ないということでありまして、まずこの住民ニーズがあるのかないか、このあたりが一つのポイントだと。

それから 2 つ目としましては、官がやるもの、民がやるものってということで考えますと、公共性というものがやはり非常に重要な要素ではないかと。たとえ採算がとれなくても、これは生存権とかいろんな意味で官が責任を持ってやらなきゃいけないということであれば、それは行政の責任でもってやらなきゃいけない、あるいは遊園地のようなものは、そら別に官がやる

必要ないというような形で、そういう線引きといいますのは、やはり公共性という、非常にこれも難しい言葉なんですけども、ものが必要、考える上では非常に重要で、そのポイントは基本的人権といいますか、生存権とか生活権とか、そういうものにかかる権利が公共性の中身だということで、これを守るのはやはり自治体の責任であるということです。

それから、採算性の状況ということで、これは基本的には受益と負担の関係ということになりますが、受益と負担の関係が割と明確なものにつきましては、これは利用する方が費用を払って、それで大体回収できるということありますから、そういう場合は採算はとれるわけですけども、俗に言うただ乗りですよね、費用を負担しないで、それを利用できるような施設といいますのは、どうしてもただ乗りが発生します。その場合には費用回収がなかなか難しいということで採算がとれなくなるわけでして、簡単に言うと道路などそうですけど。一々利用料払いながら使ってるわけではなくて、これは完全に税金でやらなきゃいけないということになるわけですけども、こういうふうな採算性のあるかないかということ。これは結局受益と負担の関係がリンクできるかどうかということにかかりますが、それが重要であると。

それからもう一つ、4番目ですけども、取引費用というふうに書いてますが、これは例えば民間に任せるというふうにしましても、民間に任せたための取引関係、例えば契約をするのにいろいろちょっとかなり専門性があって、かなり細かな契約を結ばないと難しいと。そうすると、契約するための書類作成など非常にコストがかかります。あるいは、民間に任せた後、その監視をするコスト、こういうものもあるし、それから評価、例えば病院などでも専門性の高いものがありますけども、この治療が正しいか正しくないか、なかなか評価をしづらい。そういう場合には、専門家にこの治療が例えばいいのかどうかなんてのは見てもらわないと、素人がその治疗方法などはわからないわけでして、そういう意味では専門家を雇うための費用とかというものが要りますから評価コストがかかる。こういうふうな、そういう民間に任せたためにいろいろかかる費用、これを取引費用というふうに簡単に言うんですが、こういうものがやはり民間に任せたかどうか一つの判断基準ではないかということで、一応今4つの基準を設けて、行政と民間の役割分担を考えていこうということを考えています。

じゃ、これを実際にどういう形で適用するのかということで示されたのが、管理運営基準の中身ということになりまして、ここではまず廃止するかどうかということですが、これはやはり住民の要望が何もない、住民ニーズがないものについては、これは必要ないわけでありますから、今まで公の施設としてあったとしても、これは廃止をするということがまず出てくるわけでして、まずこの社会的需要という観点から、既存の公の施設、廃止するかどうかを決めるということでありまして、必要のないものは廃止だと、これは当然ですけども、そういうことになります。

その上で、社会的な需要、住民のニーズがあるものについては公の施設として残るわけであります、その中でも別にこれは公共性があるわけではないというようなもの、必ずしも生存

するために絶対に必要なものではないというようなものがあるわけですが、そういうものについては、これは社会的需要があるんだから、じゃあ残してもいいけども、それは行政が責任持つてやる必要ないということでありまして、これは民営化をするというふうなことが出てくるわけです。

さらに、じゃあ社会的需要があつて公共性のある公の施設というのはどうかと。これはやはり住民のニーズがあつて、そして公共性があるわけですから、何らかの形で行政が責任を持たなきやいけないということで、これは行政が管理をするということになるわけです。

じゃ、この行政管理となった公の施設については、じゃどういう形で管理をしたらいいのかということになるわけですが、次に出てくるのが、採算制というふうな観点と取引費用の観点でありまして、その費用を利用者によって回収できるようなものについては、ただ乗りというものが発生しませんので、費用はその利用者によって回収できると。そういうものについては、基本的には民間ベースでできる。そして、しかし民間ベースでできるんですけども、取引費用が余りにも大きいもの、任せてしまつて何をやってるのかよくわからないというふうなものについては、やはり行政が責任を持つということでいきますと、非常にブラックボックスになつてしまつて、問題が起きた場合にどうするのかという問題がありますから、そういう場合にはちょっと困ると。やはりそういう評価コストだとか、そういうものが比較的低いもの、例えばごみの収集なんていうのは、これはごみをとったかとらないかなんてすぐわかる話ですから、こういうふうなものについては、これは民間の委託という形でやってもいいんではないかと。民間委託でされるわけですが、これはあくまでも行政の責任でやるということが前提ですけども、民間委託でできないもの、こういうものについては、最後に残りました直営方式でやることであります、直営といいますのは、行政が実際に直接やるわけすけども、その中でも今までどおり現状維持でやればいいかというと、そうではなくて、やはり事業の統合とか縮小とか、やり方の改善とか、そういうことを考えていかなければいけないんですけども、そのあたりの基準についてはまだちょっと明確な結論が出ていないというのが今の分科会での審議状況です。

とりあえず今議論していますのは、こういう審議事項の中の1と2というのが一番重要なところなんんですけども、ここにちょっととかかわっておりまして、その中でも分担基準、こういうふうな4つの視点が出されてまして、この4つの視点から管理運営基準を考えると、このような形になるという形で5番の話が出てるわけです。

きょうはあくまでも報告ですので、ちょっとここで細かな議論をする予定はないんですけども、とりあえずこういう形で今審議していますという報告と、もし何かアドバイスとか御意見とかありましたらおっしゃっていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

ちょっと取引費用とか、ちょっといろいろ何かなじみのない言葉もありますのでちょっと難しいところもあるかと思いますけれども、何かこういう視点を入れたらどうかとか、このあた

りはもっと突っ込んだらしいとか、そういうふうな御意見でも結構ですので。

もし御意見がありましたら、また事務局を通じて委員の方に伝えていただければ結構ですので、きょうのところはじゃあこのあたりで報告ということで終えさせていただきたいと思います。

それでは、最後の審議事項に入りたいと思いますが、赤磐市の行財政改革大綱の実施計画の見直しにつきまして、事務局の方から説明の方、よろしくお願ひいたします。

○事務局 それでは、行財政改革大綱実施計画の見直しについてご説明いたします。

この行財政改革大綱実施計画の見直しにつきましては、平成18年度に審議会からいただいた提言の中の一つにありました大綱実施計画の中に数値目標あるいは実施期限を設定するようにとの提言に基づきまして、新たに数値目標及び実施期限等の項目をそれぞれの実施項目ごとに加えるというものです。また、実施年度の修正や機構改革に伴います担当課の変更もあわせてここで修正しております。内容について説明はここでは省略させていただきますが、追加や修正につきましては、表の中に赤字で示しておりますので、御検討いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 はい、ありがとうございました。

この実施計画の見直しにつきましては、2005年度に大綱と実施計画を作成したわけありますが、2006年度の審議の中で、この実施計画の歯どめといいますか、どういう形でそれを実施するのか、計画だけをつくって、それを推進する仕掛けがないということが審議の中で浮かび上がってきて、やはり計画だけをつくって、絵にかいたもちで終わってはいけませんので、この仕掛けをつくるということで、先ほど事務局の方から説明ありましたように、実施計画の中に数値目標と、数値目標がなかなかうまく出せないものについては、例えば実施期限であるとか、そういうものを明記して、この実施計画を推進するための仕掛けを入れようということで、我々2006年度に提起したわけです。それをもとに事務局の方で手を入れていただきまして、つくっていただきましたのがこのお手元にあります資料の4の中身です。赤字でその数値目標及び実施期限等という形で書いてありますし、すべての実施計画についてこういう形で書かれているわけですが、この中身につきまして何か御意見、御質問などありましたら、出していただきたいと思いますけども、いかがでしょう。

●●委員、どうぞ。

○委 員 バランスシートの導入、行政コスト計算書の導入、改めてお伺いしますけども、要するにこれ本期、21年度にできそうですかね。と同時に、今年度準備だというけど、準備がどの程度進んでますか。1つ気になる部分というのがやっぱりあるわけで、先ほども冒頭の質問と関連してくるんですが、俗に言うフローの部分と、それからストックの部分、だから行政コストの損益の部分と、それから資産の関係、この辺を明確に、どういいますか、はっきり言つたら、今からしなかったらもうどうしようもない、逆に言うたら、もっと言えば、交付金や補

助金をもらう場合にも逆に言うたら必要になってくる時代がすぐ来ると思うんです。その辺が今の状況が、準備状況がどの程度なのかということと、もう一つはちょっとあやふやなことで申しわけないんだけど、東京都の石原都知事が記者会見か何かで結構これを自慢して言つとるんです。要するに、バランスシートや行政コスト計算書のソフトを希望があれば、要するにただで利用してもらっても結構よというふうな発言をしとるはずなんです。そこら辺、耳に入つとられるかどうか含めて、もちろん都と赤磐市と全然違いますけど、考え方は、要するにソフトウエアの部分で共通するものがあるとすれば、結構使えるわけなんです。だから、その辺の研究も含めて耳をそばだてておれば、結構全国的に参考になるようなものもうできつつあると思うんです。いわゆる県のレベルであろうが市町村のレベルであろうが同じなんですが、その辺の研究状況というカリサーチ状況というか、そういうこともあわせて御披露願えればと思います。

以上です。

○議長 今の●●委員のお話は、バランスシートの導入と行政コスト計算書の導入というのがありますけれども、これが21年度をめどに導入するというふうな形で書かれておりますが、その状況というのは今どういうものなのか、それともう一つは、東京都が今こういう公会計の改革、かなり進んでるんですけども、そういうとか無償で何かソフトを提供してもいいというような話、私も聞いたことがあります、そのあたりで赤磐市のお考えはどうなのかという2点でありますけども、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○事務局 バランスシートの導入でございますが、20年度決算から、20年度決算といいますのが、20年度決算をしまして、21年度からバランスシート、連結のバランス、公会計制度の導入ということで、きょう実は財政課の職員3名、それから今回から財産の方を、普通財産の方の評価等もありますので、管財課の方の職員、それから総務課の職員、それから会計課の職員がきょうちょうど倉敷の方でこれの研修会がございまして、そちらの方へ出向いていっています。それから、先般にもそういうソフトがありますので、メディアコムとか、そういうところでそういう仕方の研修会にも参加させてもらっております。当初、総務省方式の、それから今●●委員言われた東京都知事の件はちょっと、ほかの聞いているかもしれませんけれど、私の方はちょっと済みません、耳にしておりません。それで、21年度に実施をもうするというもう大前提のもとに今そういうことで研究をしておりますし、そういう、どういう準備をするか勉強も現在しておりますので、21年には実施する予定にしております。それから、現在は総務省方式で決算統計の数値をもとにバランスシートの導入ということで当初考えておりましたけれども、最初それが新しい新総務省方式にかわり、現在はまた新しい方式に変わっておりますので、そこら辺の勉強もとりかかっているところでございます。

以上です。

○議長 21年度からというのは大丈夫だということですね。

○事務局 21年度から、今現在の予定ではもう実施しなさいという話になっておりますので、もうそれに向けて現在全市町村、市におきましてはとりかかりなさいということでございますので、どこの市も導入に向けて今研究ないし勉強しているところでございます。岡山県内では倉敷市が先進の市でございますので、倉敷の方にもいろいろお聞きせんといけんなと思っておるところでございます。

○議長 はい、わかりました。

よろしいでしょうか。

○委員 遅いと思います。もっと言えば、異動、きょう研修行つとる人でも異動絶対しないんですか。私思うんだけど、それはもっと早くできるはずで、前の回答のときには何が大変かといったら、例えばストックの部分、貸借対照表で言えば資産の計上のための難しさというのを研究しとるようなお話しの説明もあったと思うんです。例えば、資産の計上をどの程度するかというのをある程度もう文書化されて決めておられます。具体的に申し上げると、例えば道路なら道路、どの程度のもんならば試算へ計上する、あるいは学校の体育館等はどうするかとか、あるいはその評価の仕方はどうするとかというふうな大きな目安が決まってないと、来年一年、平成20年度だけでもそれを入力したりするのが大変な作業のはずなんです。だから、僕は思うけど、もう準備ができてなけりや、ほとんど半期過ぎたでしょ、その辺のバランスシートのせめて半分とは言いませんけども、3分の1ぐらいの例えば大きな、今帳票をつくつとられるはずだけど、それをどう移行するとかというふうなものが具体的に動いてないとかなり難しい作業がここにあるはずなんです。物すごく細かいことがあるんで、そら大変なことだと思います。損益計算書なんか出そう思うたら、もう本当大変な話だし、経験が特に商業簿記、工業簿記の経験がおりの人ならばじやけど、そういう経験のない職員だったら、もう本当にぶんかんぶんな話になると思います。もう少し早く立ち上がらないかなあという感想を持つますが、どうでしょうか。

○議長 いかがですか。

○事務局 ●●委員がおっしゃられるとおり、商業簿記の力がもとから強ければいいんでしょうけど、行政の職員で商業簿記、貸借対照表等につきましては行政の方で疎い面もたくさんあります。遅ればせながらこれから頑張っていきたいと思います。

○議長 一応、この計画には21と書かれてますので、これが一つの歯どめになっておりますから、●●委員はちょっと御不満でしょうけれども、そういう形でちょっと御了解いただきたいということです。

ほかにいかがでしょうか。

●●委員、いかがですか、何か、よろしいですか。

○委員 経験のないことに取り組んでいかれるわけですから、簿記というのは確かに難しい

から、皆さんに十分納得して勉強しながら完全なものつくるようにしてください。もう済んだこと言うたってしようがないんで、これから取り組まないけんですから、よろしくお願ひします。

○議長 今のは御意見ということでおろしいですか。はい。

ほかにいかがでしょうか。

●●委員、はい、どうぞ。

○委員 済みません、ちょっとお伺いしますけれども、入札制度の見直しというところで、平成19年度から新たな入札制度の導入されておるようですが。新たな入札制度というのは、どんなな新たなものが導入されたんか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長 入札制度の見直しのところで、どんな内容のものになったのかということなんですが。

○副市長 入札制度の見直しでございますが、現在今検討やりまして、実際ここへ書いておりますように、一般競争入札というて岡山県等が実施しております、これとほいから郵便入札につきまして、1月から実施の予定でございます。ということで、19年度実施ということで、今いろいろな地域性とか金額を幾らにするかということ検討中でございまして、1月から実施の予定でございます。

○議長 この制限つきっていうのはどういうふうなことなんでしょうか。

○副市長 早く言えば、地域要件をある程度定めて、全県下というとこまでいきたいんですが、一気にはそこまでいけないということから、そういう意味の制限つきでございます。

○議長 はい、わかりました。

●●委員、よろしいですか。

○委員 はい、ありがとうございました。

○議長 ほかにいかがでしょうか。

じゃ、ちょっと私の方で質問させていただきますと、人材育成の話が出ておりまして、人材育成の計画の策定、人事交流、職員の提案制度という形で、これは既に19年度から実施しているというふうになってるんですが、例えば人材育成の計画については、どんなことを今されているのかとか、それから職員の提案制度ありますけども、この状況というのはどんな状況なのか、ちょっと参考までに教えていただければと思うんですけども、いかがでしょう。

○事務局 人材育成計画の方につきましては、ちょっと担当の部署の方が不在ということで、お答えの方がこの場でできませんが、職員提案制度の方につきまして私の方から簡単に説明させていただきます。

この職員提案制度につきましては、職員の積極的な工夫や事務改善の取り組みを促進、奨励することによって、行政能率の向上、職員相互の啓発、能力開発するということで始めておるものですが、この提案の要件といたしまして、事務能率の向上に関するものや経費の削減に関

するもの、収入の増加に関するもの、職場や労働環境の改善に関するもの、あるいは市民サービスの向上に関するものとか、行政の向上に関するものということで、提案の対象を職員個人やグループの職場単位でも可能とするもので、職員から提出された提案書というものがありまして、これを受理したものにつきましては、この提案に係る担当課の方にその提案書を回しまして、担当課の意見書をつけて職員提案審査委員会というのを開く予定にしております。この結果を市長の方に報告しまして、最終的に提案採否の最終決定を行います。これを採択したときには、また担当部長の方に検討、実施の指示を行いまして、それぞれ事務事業の方に生かしていくというような形の流れになります。この提案が採択されたときには、優秀提案者として表彰したり、人事評価の参考にもしていこうというようなもので、そういう職員提案制度というのを今年度から制定するようにしております。こういったことによりまして、職員の能力開発、相互の啓発等に生かしていこうというような仕組みになっております。

それで、現在取りまとめをしておりますが、9月に取りまとめをしまして、10件の職員からの提案がありました。それを現在取りまとめをしまして、この後委員会の方にかけるというような予定にしております。

○議長 10件の提案が今あったようですね。一応制度としては機能してきてるということ。

○行政改革推進室長（中川君） はい。

○議長 はい、わかりました。

人材育成、非常に重要な、目に見えないものですが、重要なものだと思いますので、ぜひこのあたり、これまでやってたことをそのままやるというよりも、もっといろんな工夫をされてやられたらと思いますので、そのあたりちょっとお聞きしたかったんですけども、わかりました。

はい、●●委員。

○委員 今、ちょっとそういう人材の話になって、頭をかすめて、以前にもちょっと考えとったことなんですが、先ほどの行政コスト計算書とかどういうん、財務諸表の話ですが、多分市の職員の方で、特に若い方、大学を出た等の方の中には簿記の勉強しとる人が必ずいらっしゃると思う。そういう方が、まあプロジェクトチームへ加えるような形でもよろしい、早く加わればそういう方があてがうことができれば、結構物事は早く進むように思うんです。ただ、そういうことがスムーズにいくかどうかというのは、今まで聞いたる話の中では難しいとは思うんだけど、そういうある程度の配置転換を考えても、これはかなり頭を突っ込んでやっとかんとできないと思うんです。特にちんぶんかんぶん、借り方、貸し方なんかでもう迷ついたら、絶対に入つていけないですから、はつきり言うて。

個人的なことになりますけど、私中学校で職業簿記を教えてもらつるんです、中学校の段階で。岡山市の中心部ですから、商売人が多いっていう関係か、たまたまそういう中学校へ行きまして、どういうんですかね、複式簿記の考え方というのを中学校の段階で知つたりまし

て、結構その時分はもうまじめに勉強しとりましたから、それが結構残っております、社会人になってからでも結構役に立つります。そういう観点もひっくるめて考えますと、多分職員の方の中で例えば経済とか経営とかというところへかかわったければ、そういう簿記という考え方、簿記論　　というふうな講義を受けとる方が絶対いらっしゃるんで、そういう方のまだ頭がフレッシュな時分にこういう業務に参画されると、結構スムーズにできるはずです。1つ提案といいますか変な提案になりますけども、参考にしてください。

以上です。

○議長　先ほどのバランスシートの関係で、そういう専門職を養うためにもう少し工夫をしてはどうかという御意見だったと思いますが。

ほかにいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○委員　学校給食とか幼稚園の統廃合がここに書いてあるわけですが、いわゆる幼・小・中ですね、学校施設をある程度全体をきっちと見直して再編成をする必要があるんじゃないかなというふうに思います。その中で、例えば関連施設として学校給食センターの見直しも必要じゃないかというようなことで、教育関係は全体を一つのものとして取り組んで、いわゆる削減計画なり統合の見直しをしたり、再編成をしたりというような考え方をしていった方がいいんじゃないかと。耐震構造だというてあの施設は体育館を直すとか、こっちの施設を直すとかというんじゃないなしに、全体の教育施設を点検して、それでそれを見た中で、ここはもう直しても無理じゃないかとか、この施設はここへ統合して建てたらどうだとか、そういうようなことで検討していった方がいいんじゃないかと思うんですけど、教育関係はどんなんですか。どういう今取り組みをされとんでしょうか。

○議長　いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○事務局　今、ここの方へ上がっておりますが目的的には給食センターあるいは幼稚園という施設が載ってございます。今御指摘の点は、さらには小学校、中学校含めた大変施設が多うございますので、全体的な見直しを図るべきではないかというような御意見だったと思います。

現在の状況を申し上げますと、幼稚園もさることながら小・中学校も総体的に赤磐市の児童・生徒数も減少しつつございます。将来的にそこらを見きわめながら施設整備も考えにやならんということで、今お話しもございましたように、耐震化の工事もやっております。やはり統廃合もにらんで、二重投資にならないようにということもございますので、そういったことを踏まえ、今幼・小・中全体の施設整備どうするのかということで、とりあえず来年度審議会を立ち上げまして、地域の代表あるいは学識経験者の皆さんの意向も踏まえながら、幼・小・中の再編、いわゆる統廃合も含め、そのあたりの答申をいただいて、整備計画をつくって、実

際に実施をしていくというようなことを現在、今教育委員会では考えております。今、御指摘の点も踏まえまして、学校給食センターもございます。将来の統廃合をもうそういった視点で見据えながら、審議会の意見をいただきながら、今後進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

今のお話は、耐震構造とかいろいろありますけれども、そもそも赤磐市内にあるこういう教育施設全体を見て、大きなビジョンの中で見直しを図らなきやいけないという御意見だったと思います。

ほかにいかがでしょうかね。

一応、この実施計画の見直しにつきましては、我々が2006年度に、昨年度に計画を推進するための仕掛けとして新たに設けたらよいのではないかということで提言してつくられたものですので、一応この審議会の中で見ていただきまして、御承認いただいたら新しい、新しいといいますか、実施計画の枠組みの少し数値目標とか実施期限を入れまして、いつまでにするというような形でわかりやすくなる実施計画の様式になったということになります。ですので、ここで御承認いただければ、そういうことで進めさせていただきたいと思ひますけども、よろしいでしょうかね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 そうしましたら、一応御承認いただいたということで、この件は終了したいというふうに思います。

それでは、きょう予定しております審議事項すべて終了したわけですけども、最後にそのほかの案件で何かありましたら。

はい、どうぞ。

○事務局 それでは、冒頭の削減計画の中でもちょっと触れましたが、事務事業の評価制度について経過の報告をしたいと思います。

この事務事業評価制度につきましては、現在進めておるところですが、各所属におきまして一次評価を行いました。それに引き続き企画財政部による各所属のヒアリングを行いました。その後、副市長等で構成しました事務事業評価委員会による二次評価を9月の初旬を開催したところです。9月末になりました、二次評価の結果を市長に報告しまして、支持承認を受けたところです。

この後、整理し直しまして、結果の方を各所属の方に通知します。それによりまして、来年度の予算編成や事務事業の改善、整理見直しや人員配置の参考としまして、また評価結果の一般への公表もこの後行うようにしたいと計画しております。

以上です。

○議長 ありがとうございました。

きょうの冒頭にもありましたけども、事務事業の評価の報告ということで、現段階での事務事業評価の結果などを報告いただきました。

よろしいですか。

事務局の方からはもうそれでよろしいですね。

○事務局 はい。特にはありません。日程的なものといいましたら、次の第3回の審議会が来年、年明けの1月25日になりますので、予定の方をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 はい。

その他の案件ということで、●●委員の方から、はい。

○委員 2つだけ先に質問に答えていただきたいと思います。あと意見をちょっと、極端な意見ですけれどもに申し上げてみたいと思います。

1つは、広告、有料広告の関係ですけれどもに、これは岡山市あたりはやってますけれどもに、赤磐では可能なかな、どうかなということが1つ。

それからもう一つは、●●さんもお尋ねになりましたが、税金の関係と、それから給食費とか、そういうことを含めて8億円と6億円、14億円ですな、この関係ですけれどもに、時効っていうんがあるんですけれどもに、これはとめてでもおやりになっとんかどうか、それから以前は整理組合云々ちゅうんがあったんですが、今はどうなっとんですか。この2つ頼みます。とりあえず。

○議長 御質問2点あります、1つは有料広告の関係、赤磐市さんとして考えておられるか、それから2つ目は税金や公共料金の関係で、先ほど滞納の話がありましたけども、その取り立てと言うたらあれですけど、一つの回収方法としてとめたり、そういうことも考えてやつておられるのかどうかと、その実態をお聞きしたいと、この2点ですけども。

○事務局 それでは、有料広告の件についてお尋ねでございますけれども、この広報紙への有料広告について、先進地の事例を調査をいたしておりまして、その中で募集が少ないので出てきましても、それを審査するなどのコストがかなりかかると、手間がかかるということから、収入に見合うというようなことにはならないというような現状があるというような結果が出ましたので、この導入につきましては引き続き調査をしたり研究をしてまいりたいということで、これについては今後の検討ということにさせていただいております。したがいまして、今の広報紙への有料広告については、こういう形に検討するという格好にさせていただけておりますけれども、バナー広告といいわゆる今のホームページの中へ広告を掲載して有料的に行うという方向につきましては、これについてはさほど経費がかからないということもございますので、これについては積極的に検討を進めていきたいというふうに思っておるところです。

以上です。

○議長 広告についてよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○議長 そうすると、もう一つの点ですね。

○事務局 それでは、税の関係についての時効と、税整理組合の関係でございます。

税の時効の関係につきましては、3年、5年の時効がございますけれども、できるだけその時効の期間までに何らかの方法で処理していきたいと、整理していきたいというように考えておりまして、どうしても応じない、そういう悪質滞納者の方につきましては、今でも税整理組合がございますので、そちらの方へ委託をして、差し押さえ等できるものにつきましては、滞納処分をさせていただいります。そうしますと、そういう処分ができると、時効期間は、時効ということにはなりませんが、一応そういう処分ができるものの、そういう関係についてはこれはもう督促、催告による時効中断、これは一時的なものですけれども、そういうものもございますけれども、5年間の、3年、5年の時効はもうやむを得ないという状況でございます。ただ、その時効になるまでの期間にできる限りの徴収に努めていくというのが現在の考え方でございます。税整理組合の方へはかなりの件数でお願いをさせていただいております。

○委員 ちょっともう一点、滞納の関係で、整理の関係をお尋ねしますけど、差し押さえ物件の処理なんですが、差し押さえ物件を行政は、私たちの知つとる範囲内では非常に手おくれになるということで、1番抵当、2番抵当ぐらいまでは金になって戻ってくるけれども、それ以後の押さえ方であったら、金にならない、押さえるのは押された、配分がない、これはどんなんです。何件かは整理処分をしとられると思いますけれども。

それからもう一つは、国あたりでは非常に貴重な額のオークションにかけられるようなものまでもが入っておるから、思わん収入があると、こういう形のものが最近は出ておりますけれどもに、赤磐市ではどうですか。

○議長 はい、いかがですか。

○事務局 その委託によって差し押さえ等によりまして配当の関係でございますけれども、●  
●委員さんおっしゃられるように、どうしても行政の関係が最後になるケースが多うございます。したがいまして、競売等によりまして処分されましても、要求はさせていただきますけれども、配分に配当いただけるというのは件数的には少ないという状況でございます。

それから、物によりましたら、土地等の差し押さえで、これは市内等へおられる方については、ちょっと余りないケースですけれども、赤磐市の土地を保有されて、県外等へおられるという方で、差し押さえ等をさせていただいて、処分をするケースもあります。競売へかけるという、赤磐市として競売へかけるというケースも何件かやってきております。これは、整理組合の方へ委託をした上での競売になりますので、組合の方である程度の段取りはしていただき

ますけれども、土地だけというような場合の競売は実際にやらせていただいております。

○委 員 わかりました。思い切ったことをちょっと言うんですが、企業あたりで倒産といいましたら、非常にどういいますか、直前になってまいりますと、非常に緊迫した空気が起きるんですが、こういうことを二、三件扱うことがあります、行政の場合はどうしても気がゆるむといいますか、つぶれてしまわんのでっていう、そういうことが根底にあると思うんです。

それと、もう一つは市民の方にまだ危機感をそう思うておられるのじゃなかろうかなという感じがしてどうもなりません。それで、極端なことをきょうはちょっと一、二件申し上げてみたいと思いますが、思い切ったことをするっていうのはどういうことかといいますと、今までの契約で、建設関係を一つの例にとりますと、契約ができて、進行中のものは完成させにやいけません。これを途中でやめますと、違約であるとか、いろんなことで訴訟が起きてきますから、そうした方面に金を取られる、こういう形になると思いますが、倒産をしてしまった、いわゆる破産宣告的な、いわゆる精算団体になってくれば、夕張のごとく、どういう状態が起きても訴訟はめったに起きません。起こしても取れないですから起こしません。こういう形になってますよな。ところが、赤磐市の場合は、そういう段階ではない。こうなってまいりますと、現在の事業は続行せにやいけません。それから、新しい新規事業っていうのは思い切ってほとんどやめたらどうかなっちゅうことなんです。それで、国、県の委託業務っちゅうのは、これはもう義務的なもんがありますからやらないけません。そういうふうに思い切ったことがある程度やったらどうかな。そうなりますと、それについては新聞等あるいはテレビ等でいろんな情報を流してください。市にとっては一時的には不名誉なことです。けれども、そうしたことでも市民の方に知らせていただけるっていうことは一つはあるんですね。私はそう思っています。それで、そういうことまでやれませんから、国の方ではまだ議会が云々言いましても官僚の方が強い、私はそう思っています。けれども、赤磐市においては、執行者と議会で腹を決めて、どういうふうにするかっていうことを処理の仕方っていうのを大分御検討いただければ、いい調子に行くんじやなかろうかなあという感じがします。こういう点は、市長がおいでになつとられますから、市長が腹決めてつかあさりやあええんじやないかな、そういうふうに僕は思うんです。そうやって再建的なこれから何年間かをやっていくんだという。選挙があるから、そういうことまでは議員さんにも市長候補になられる人にもなかなかマイナス的なことは、後寄りのことはできにきいもんなんです。けれども、実態はこうだつていこと、この中で創意工夫でこれだけのことはできるだろっていう、そういう発表を早くせられた方がいいんじゃないかなという感じは私自身はしとんです。極端な話ですけどな。まだ、そういうとこの発表までいかないという段階で赤磐市があるということなら、それはよろしいけれどもに。思い切ったことを、企業あたりでしたらやらなんだら再建はできません。はっきり申し上げまして。そういうふうに思っております。そのところをよくひとつお考えに

なって、執行者の人とよう相談をしてみてください。ということなんです。

○議長 最後、ちょっと御意見ということで、●●委員の方から出ましたけども、先ほどの財政見通しの話とも関連しますけれども、今後投資的経費などをそんなに多くしますと、18億円の削減をしても余り意味がないと、かなり繰り入れをまた入れなきやいけないというふうな事態になってきますんで、ある種の思い切ったことを考えないといけないのではないかというふうな●●委員の御意見なんですけども、何かもし意見があればと思いますけど、いいですか。

○委員 いや、答えの方は。

○議長 あ、よろしいですか。

○委員 ほな、もう一つ言わせてください。

○議長 あ、そうですか。

○委員 済みません。特別職の方は、これはもう皆さん方御承知のとおりでありますけれどもに、自分で切り盛りができるわけです。お給金を50%にするというても、そういうことは議会を含めてやれるわけなんですね。ところが職員の方の分については、これは手当とかということはいえても、あとのことについては、これはいえん法律になっております。そういうことがありますから、人件費を云々という分については、これはもう職員さんの場合には、退職者とそれから新しく入っておいでになる新入の方、そういう方の差をつけるっていう、そういう以外にはやれんのじゃなかろうかなと、こういうふうに思います。ですから、それはもう守られておるわけですから。けど、特別職の場合は、極端な話で、市長さんにしかられるかも、副市長さんもおられる、しかられるかもしれませんけど、そういうふうに自分らが腹決めたらやれるわけですね。だから、そのところをよう御検討していただきたいなど、かように思います。済みません。

○議長 はい。行革審ですので、ここでなければ言えないことありますので、今の御意見、いろいろ御検討いただければと思います。

それでは、きょうの審議事項はすべて終わりました。3時間に及びます長い御審議ありがとうございました。

きょうの審議の中で、報告の話もありましたけども、1つは我々が18億円歳出削減を提言したわけですけども、きょうの収穫は、1つはその18億円の削減計画というものが皆さんに御了解いただけたということで、実際にこれをベースに歳出削減がなされるわけですから、これが我々の足がかりになったわけですので、ぜひ今後もこれを監視していくかなければいけないということで、これは一つの成果です。

それから、もう一つは行革大綱の実施計画の見直しについても提言をしてたわけですけども、これも具体的に出されまして、きょう承認をされたわけでして、これによって実施計画が、金額で示せないものは実施期限という形で実施するための歯どめができたわけですから、

これも我々はその歯どめを利用しながら監視をしていくことができるようになったということ  
で、この2つが大きなきょうの審議会の成果ではなかったかと思います。

今後は、大きな柱であります赤磐モデルの構築ということで、公の施設の見直し基準を考え  
なければいけないと。これについては、きょう御報告しましたように、分科会で精力的に審議  
しております、次回、事務局の方からも御連絡ありましたけども、1月25日に審議会があり  
ますので、そのあたりで本格的な審議をお願いしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお  
願いいたします。

これをもちまして第2回の会議は終了したいと思います。皆さん、本日はお疲れさまでし  
た。

午後4時30分 閉会